

総合評価落札方式 }
 企画提案審査方式 } による選定結果一覧表

公表項目	内 容				
1 契約名	多言語自動観光案内推進事業業務委託				
2 審査年月日	令和3年11月17日				
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 ビースポーク	(業者) A	(業者) B	(業者) C	
	(評価基準) 業務遂行能力 (配点：10)	9.6	9	9.6	9.4
	(評価基準) 業務内容 (配点：70)	59.4	55.4	52	56.8
	(評価基準) 価格点 (配点：10)	7	8.8	7.8	9.2
	(評価基準) その他 (配点：10)	7.2	6.6	8	7.4
4 総合評価の審査結果	—	—	—	—	
5 契約の方法	総合評価一般競争入札 ・ 総合評価指名競争入札 ・ 企画提案審査随意契約				
6 落札者(契約者)の名称	株式会社 ビースポーク				
7 契約締結年月日	令和3年12月13日				
8 契約金額(税込)	13,963,400円				
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本事業は、県の公式観光ホームページ「富士の国やまなし観光ネット」において、多言語自動観光案内機能(チャットボット)を導入するものである。</p> <p>本事業においては、利用者の質問に対してAIにより適時適切に回答するだけでなく、回答内容についても、観光に関する正確かつ時期に応じた内容を確保する必要がある。</p> <p>このような業務を実施するためには、整備する事業者において、情報システムに関する技術やノウハウはもとより、観光に関する知見を有していることが必要となる。</p> <p>のみならず、本事業は、多言語による正確かつ適時の情報提供を可能とすること、あいまいな質問に対して的確な回答ができること、将来的に観光以外の分野への機能拡張を可能とすることなど、利用者の利便性向上及びシステム管理を遺漏なく行う観点から、複数の事業者から提案を募り、その中から企画内容が最も優れた者を契約の相手方として選定する方式によることが最も適切である。</p> <p>よって、本事業については、「競争入札に適しないもの」(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に当たるものとして、随意契約(複数の事業者から企画提案を提出させ、企画内容や業務遂行能力が最も高い事業者を契約の相手方として選定するプロポーザル方式)によることとしたい。なお、プロポーザル方式を採用するため、「特別な理由」(財務規則第137条第3項)により、見積もり合わせを省略する。</p>				
10 所属名	観光文化部 観光振興課				